公益財団法人大阪府漁業振興基金の中期経営計画について、次のように改正する。

**資料１－２**

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

| 【改正後】 | 【改正前】 |
| --- | --- |
| 目次  はじめに  ３．計画期間中の経営見通し  (1) 収支と財務の現状と見通し  (2) 今後の対応  ４．今後の法人運営と事業の取組み方向  (1) 基本的な考え方  (2) 事業毎の取り組み方向  (3) 事業推進体制  (4) 収支計画 | 目次  ３．計画期間中の経営見通し  (1) 収支と財務の見通し  (2) 今後の対応  ４．今後の法人運営と事業の取組み方向  (1) 基本的な考え方  (2) 事業毎の取り組み方向  (3) 事業推進体制 |
| はじめに  公益財団法人 大阪府漁業振興基金では2015年度から2021年度を目標に「中期経営計画」を策定したが、その後、国の低金利政策が進み、2016年1月には10年国債の金利がマイナスになるなど、当基金の主な収入である債券金利の大幅な変動が見られた。  当基金では2016年度に基本財産の約1/3に相当する約17億円分の債券が満期償還となり、低金利下での買替を余儀なくされた結果、経常収益は大幅に低下することとなった。これを受け、早急に栽培漁業をはじめとした事業の効率化、経費の削減を行う必要がある。  また一方で、東南海地震の発生や台風の大型化など、大規模自然災害の予測が発表され、漁業被害が懸念される中、災害対策のための新規事業の創設が急がれている。  このため計画の中間に当たる2019年度に計画の見直しを実施するものである。 |  |
| １．中期経営計画の策定にあたって  (4) 計画期間  計画期間は、第7次大阪府栽培漁業基本計画と同じ2015年度から2021年度の7か年とする。  ただし、2019年度に中間見直しを行い、2019年度から2021年度までの3か年間、中間見直し（案）に基づき運営するものとする。 | １．中期経営計画の策定にあたって  (4) 計画期間  計画期間は、第7次大阪府栽培漁業基本計画と同じ平成27年度から平成33年度の7か年とする。 |
| ３．計画期間中の経営見通し  (1) 収支と財務の現状と見通し  当法人は収益的事業を実施せず基本財産の運用益が収入の大部分を占めるが、著しい金利低下により、従来通りの収入確保が困難となってきている。  2016年度に基本財産の約1/3に相当する約17億円分の債券が満期償還となった。他年度の満期償還は少額であることから、2016年度の買替により、以後計画期間中の収入がほぼ確定することになったが、その買替分の利回りは、年約0.75％で、基本財産全体の利回りは年約1.31％となり、今後、年約7,200万円の運用収入で推移すると想定される。  本中期経営計画を策定した2014年度の運用収入9,870万円と比較すると2,670万円の減収となる。  事業に関しては、種苗生産・放流は、大阪府第7次栽培漁業基本計画に基づき、6次計画での魚種を一部変更したことから、経費は前計画期間をやや下回った。2015年度から2017年度の3か年の平均は約6,830万円で、本計画策定前の2012年度から2014年度までの3か年間の平均約7,430万円と比較すると、年間約600万円の経費削減が図られた。  各種助成事業については、今後社会情勢の変化に対応した新たな事業展開も想定されることから、経費削減には限界があり、年間総事業費は、約7,000万円程度で推移すると想定される。  (2) 今後の対応  財源確保にあたっては、従来からの特定資産の取り崩しに加え、財産運用方法の見直しや事業の特化や縮小などについて当計画期間中に検討を進めてきた。しかしながら、取り崩し可能な特定資産が6,300万円まで減少していることを踏まえ、今後、財務状況の改善のため、余剰種苗の生産拡大による収益の確保や事業の効率的な実施による経費の削減など、収益に見合った経費支出を行う必要がある。  その一方で、東南海地震の発生や台風の大型化など、大規模自然災害の予測が発表され、漁業や漁業関連施設への被害が懸念される中、当基金においても国の災害復旧事業への上乗せ助成や災害保険掛け金への助成など、新規事業を創設、実施する必要がある。 | ３．計画期間中の経営見通し  (1) 収支と財務の見通し  当法人は収益的事業を実施せず基本財産の運用益が収入の大部分を占めるが、著しい金利低下により、従来通りの収入確保が困難となってきている。  平成28年度に基本財産の約1/3に相当する約17億円分の債券が満期償還となる。他年度の満期償還は少額であることから、28年度の買替により、以後計画期間中の収入がほぼ確定することになる。その買替分の利回りを年1.0％(H27.2当初の20年物国債利回り)と仮定すると、以降の基本財産全体の利回りは年約1.5％となり、年約8,350万円の運用収入で推移すると想定される。  事業に関しては、種苗生産・放流は、大阪府第7次栽培漁業基本計画に基づき、6次計画での魚種を一部変更することから、経費は前計画期間をやや下回る見込みである。  各種助成事業については、今後社会情勢の変化に対応した新たな事業展開も想定されることから、経費削減には限界があり、年間総事業費は、前計画期間をやや下回る1億2,000万円程度で推移すると想定される。  (2) 今後の対応  財源確保にあたっては、従来からの特定資産の取り崩しに加え、財産運用方法の抜本的な見直し、事業の特化や縮小などについて当計画期間中に検討を進める。 |
| ４．今後の法人運営と事業の取組み方向  (2)事業毎の取り組み方向  第7次大阪府栽培漁業基本計画における2021年度時点の目標（案）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 魚種名 | 放流数量 | 放流時の大きさ | | ヒラメ | 100　千尾 | 全長　80mm | | マコガレイ | 休止予定 |  | | キジハタ | 100　千尾 | 全長　100mm（80mm検討予定） | | アカガイ | 100　千個 | 殻長　30mm |   トラフグ　　　　　　　　新魚種技術開発  ただし、３．（2）で述べた経費の削減を図るため、魚種ごとに、種苗生産方法の見直しや技術の確立を行う。  ヒラメについては、採卵用親魚の飼育を取りやめ、他府県の種苗生産機関等から一定の大きさに成長した稚魚を購入し中間育成のみを行う。また、稚魚の飼育時に加温が必要な2月からの生産を改め、自然海域で産卵が行われる5月から生産を行う。これにより親魚の維持費、仔魚の初期餌料である動物プランクトン(ワムシ)生産経費、稚魚の加温経費の削減を図る。  マコガレイについては、調査研究の結果、温暖化等の理由から放流効果が見られなくなってきたこと。さらに2017年度に一部の稚魚から疾病が発症したことを踏まえ、他の魚種への感染予防のため、生産を一時休止する。  キジハタについては、産卵時の受精率を高めるための親魚養成技術を確立するとともに、稚魚の選別、取り揚時の減耗を少なくするための技術開発や水槽形状の改善など、一連の作業を見直し、経費の削減を図る。さらに、放流後の自然海域への適応力が80㎜でも認められるという調査研究を実施する予定。効果が認められれば、80㎜を放流サイズとする。これにより飼育期間を短縮し経費の削減を図る。  アカガイ、トラフグについては、現計画通りとするが、購入方法、飼育方法など効率化を図ることとする。  (公財)大阪府漁業振興基金における2021年度時点の放流目標（案）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 魚種名 | 放流数量 | 放流時の大きさ | | ヒラメ | 100　千尾 | 全長　　80mm | | マコガレイ | 休止 |  | | キジハタ | 100　千尾 | 全長　　100mm（80mm） | | アカガイ | 100　千個 | 殻長　　30mm |   トラフグ　　　　　　　　新魚種技術開発  ○ 助成事業  ①水産資源管理のための漁業者による小型魚の再放流  ②自然・海域環境の保全のための海底耕耘事業  ③アマモの移植、など自主的な取り組みへの支援  ④府民の健康増進のための魚食普及促進や啓発イベント等の食育推進活動への支援など、引き続き公益目的事業への助成の充実を図るとともに、漁業施設整備、漁業者・漁業組合の経営改善や人材育成など、漁業振興のための各種助成事業を実施していく。  さらに、新規事業として災害復旧関連事業を実施する。  ただし、公益、収益・その他事業ともに採択時に経費を精査し、経費の削減を図る。  これら助成事業の枠組みは今後も基本的に堅持しつつ、財源の減少や公益比率の確保なども勘案し、より効果的な助成事業となるよう改善していく。  (4) 収支計画　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円） | ４．今後の法人運営と事業の取組み方向  (2)事業毎の取り組み方向  第7次大阪府栽培漁業基本計画における平成33年度時点の目標   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 魚種名 | 放流数量 | 放流時の大きさ | | ヒラメ | 100　千尾 | 全長　　80mm | | マコガレイ | 100　千尾 | 全長　　80mm | | キジハタ | 100　千尾 | 全長　　100mm | | アカガイ | 100　千個 | 殻長　　30mm |   トラフグ　　　　　　　　新魚種技術開発  ○ 助成事業  ①水産資源管理のための漁業者による小型魚の再放流  ②自然・海域環境の保全のための海底耕耘事業  ③アマモの移植、など自主的な取り組みへの支援  ④府民の健康増進のための魚食普及促進や啓発イベント等の食育推進活動への支援など、引き続き公益目的事業への助成の充実を図るとともに、漁業施設整備、漁業者・漁業組合の経営改善や人材育成など、漁業振興のための各種助成事業を実施していく。  これら助成事業の枠組みは今後も基本的に堅持しつつ、財源の減少や公益比率の確保なども勘案し、より効果的な助成事業となるよう改善していく。 |
| ５．計画の進捗管理と時点修正  計画の進捗管理を行うとともに、特に財務面については、金利動向次第で大きく変わる可能性があるため、適宜修正をする。  2022年度から始まる次期計画においては、運用益や事業経費の変化など収支状況を踏まえて、財務の状況により基本財産の取り崩しも視野に入れた法人運営の検討を行う。 | ５．計画の進捗管理と時点修正  計画の進捗管理を行うとともに、特に財務面については、金利動向次第で大きく変わる可能性があるため、適宜修正をする。 |